

令和7年「高齢者雇用状況等報告」の集計結果

昨年末の12月19日、厚生労働省は、令和7年「高齢者雇用状況等報告」（6月1日現在）の集計結果を取りまとめ、雇用確保措置等の実態を公表しました。詳しくは厚労省HPで (https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_66853.html)

「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」（高齢者雇用安定法）では、事業主が雇用する高齢者の65歳までの安定した雇用の確保を目的として、「定年制の廃止」や「定年の引上げ」、「継続雇用制度の導入」のいずれかの措置（高齢者雇用確保措置）を講じることを、事業主に義務付けています。

雇用確保措置の内訳

	定年制の廃止	定年の引上げ	継続雇用制度の導入
全企業	3.9%	31.0%	65.1%
301人以上	0.7%	22.7%	76.6%
21~300人	4.2%	31.6%	64.2%

また、70歳までの就業機会の確保を目的として、「定年制の廃止」や「定年の引上げ」、「継続雇用制度の導入」という雇用による措置や、「業務委託契約を締結する制度の導入」、「社会貢献事業に従事できる制度の導入」という雇用以外の措置（創業支援等措置）を講じ、70歳までの就業機会を確保すること（高齢者就業確保措置）を、事業主の努力義務としています。

70歳までの高齢者就業確保措置の実施状況

	定年制の廃止	定年の引上げ	継続雇用制度の導入	創業支援等措置の導入
全企業	3.9%	2.5%	28.3%	0.1%
301人以上	0.7%	0.9%	27.8%	0.1%
21~300人	4.2%	2.7%	28.3%	0.1%

定年制の状況

	定年制の廃止	60歳定年	61~64歳定年	65歳定年	66~69歳定年	70歳以上定年
全企業	3.9%	62.2%	2.9%	27.2%	1.2%	2.5%
301人以上	0.7%	71.4%	5.2%	21.5%	0.3%	0.9%
21~300人	4.2%	61.5%	2.7%	27.7%	1.2%	2.7%

2025年 企業の「兼業・副業」に関するアンケート調査 東京商工リサーチ

株式会社東京商工リサーチ（TSR）が12月に実施した企業向けアンケート調査で、「兼業・副業を認めている」企業は56.4%と半数を超えたことがわかりました。ただし、大企業33.6%、中小企業58.5%と、規模により開きが大きく、中小企業は、従業員の収入向上などが背景にあります。大企業では「積極的に認めている」はわずか1.9%にとどまり、消極的な姿勢が顕著となりました。

詳しくは、東京商工リサーチHPで (https://www.tsr-net.co.jp/data/detail/1202255_1527.html)

貴社では従業員の兼業・副業を認めていますか？（単一回答）

	中小企業	大企業	全企業
積極的に認めている	642社 (12.68%)	9社 (1.94%)	651社 (11.78%)
条件付きで認めている	2,319社 (45.82%)	147社 (31.74%)	2,466社 (44.64%)
認めていない	2,100社 (41.49%)	307社 (66.30%)	2,407社 (43.57%)
回答社数	5,061社	463社	5,524社

認めていない理由は何ですか？（複数回答）

	中小企業	大企業	全企業
労働時間の通算管理が煩雑	780社 (39.37%)	133社 (50.18%)	913社 (40.65%)
情報漏洩や利益相反の懸念がある	553社 (27.91%)	93社 (35.09%)	646社 (28.76%)
本業のパフォーマンス低下が懸念される	1,480社 (74.70%)	200社 (75.47%)	1,680社 (74.79%)
社内ルールや就業規則の整備が難しい	840社 (42.40%)	136社 (51.32%)	976社 (43.45%)
その他	53社 (2.67%)	8社 (3.01%)	61社 (2.71%)
回答社数	1,981社	265社	2,246社